

川越市告示第402号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、認可地縁団体から告示された事項（令和6年告示第453号）の変更の届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和8年5月28日

川越市長 森 田 初 恵

1 届出認可地縁団体名称 高橋自治会

2 変更があった事項及びその内容

代表者、代理人の氏名及び主たる事務所の変更

変更前の代表者 有山 敦 川越市大袋新田468番地1

変更後の代表者 阿部 雄一 川越市藤倉1丁目5番地12

変更前の代理人 田中 聖二 川越市大袋新田439番地

変更後の代理人 伊藤 勝美 川越市大袋870番地3

変更前の主たる事務所 会長宅

変更後の主たる事務所 高橋公民館（川越市大袋新田457番地2）

3 変更の年月日 令和8年4月12日

4 変更の理由 代表者、代理人の任期満了に伴う退任及び主たる事務所の変更によるもの